



学校における働き方改革を推進します



ぴっぴゅ アクション・プラン



◆地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進
 コミュニティ・スクールの活動を積極的に進めます。

◆「子(女)学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進
 スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員などを配置します。
 スクールソーシャルワーカーは、子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする専門家。前中央小学校長の畠伸広さんが担当しています。



部活動指導にかかる負担の軽減

◆部活動休養日などの完全実施
 生徒や担当教員の健康・安全及びけがの防止、心身のリフレッシュを図るため、部活動の休養日などを設定します。

◆部活動休養日などの完全実施
 コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度という。学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させながら地域全体で子どもたちの豊かな成長を支える仕組みのこと。



勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制

◆ワークライフバランスを意識した働き方の推進
 月2回以上の「定時退勤日」、年2回以上の「1時間外勤務等縮減強調週間」を設定します。
 ◆長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定
 教職員の心身の健康を保持するため、長期休業期間中における「学校閉庁日」を実施します。

◆夏季休業期間：8月15日前後の特定3日間
 ◆冬季休業期間：年末年始の休暇を含む6日間

【問い合わせ】
 生涯学習課学校教育係
 ☎85-2262



先月号では安全に避難するために必要なことについて復習したね？
 今月号は、洪水情報のプッシュ型配信について学んでいこう。

洪水情報のプッシュ型配信とは

洪水情報が、緊急速報メールで発信されます

国が管理する石狩川水系で川が氾濫する危険性が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。メールが着信したら、雨の降り方や川の今の水位を「国土交通省 川の防災情報」で確認しましょう。
 (※注意：このメール配信は、携帯電話事業者 (NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク (ワイモバイル含む)) が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して、国土交通省が実施するものです)

〈川の防災情報の特徴〉

その1「川の水位がわかる！」

川に設置された水位計で、近くの川の水位がどのような状況になっているのかを、リアルタイムで確認することができます。



その2「雨の状況がわかる！」

今、どこでどれくらいの雨が降っているのかを、知ることが出来ます。

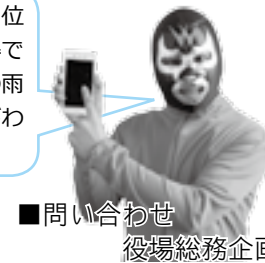


「国土交通省 川の防災情報」

- ・PC版：http://www.river.go.jp/
- ・スマホ版：http://www.river.go.jp/s/ (下のQRコードよりアクセスできます)



スマホ版は、位置情報の取得で今いる場所の雨や川の様子がわかるぞ！



どうかな、去年このメールを受け取ったことがあるという人もいるんじゃないかな。緊急速報メールが届いた時には、雨の降り方や水位を確認し、確実な避難行動につなげよう、防災レンジャーとの約束だ！

■問い合わせ
 役場総務企画課生活安全係 ☎85-4801

きたよん通信

障害者虐待防止法②



■虐待とは？
 家族、障がい者福祉施設職員、使用者(障がいのある方を雇用する事業者)などが、障がいのある方に次のような行為をすることです。
 ○身体的虐待(平手打ち、殴る、蹴る、つねる、不要な薬を飲ませるなど)
 ○心理的虐待(怒鳴る、悪口を言う、仲間に入れないなど)
 ○性的虐待(わいせつな行為をする、又は障がいのある方にさせるなど)
 ○放棄・放置(食事を与えない、無視する、不潔な環境で生活させるなど)
 ○経済的虐待(年金や賃金を渡さない、勝手に財産や預貯金を使うなど)
 ■虐待防止の対応として
 早期発見と対応、障がい者の自己決定と養護者の支援、関係機関の連携・協力の体制づくりが大切です。
 虐待は、特定の人や家庭・施設などではなく、どこでも

起こりうる身近な問題です。虐待を防止するためには、周りの方の「気づき」が大切です。また、発見した方には通報する義務があり、通報を受けた職員は、だれが連絡・通報したか特定させる情報を漏らしてはならないと義務づけられているため、個人の秘密は守られます。
 ●上川中部基幹相談支援センター「きたよん」当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場庁舎内) ☎84-71111 FAX 84-73333 Eメール kitanon@potato.ne.jp
 ●虐待防止センター専用電話 ☎84-7222 (24時間対応)
 障がいのある方や家族が集い交流できる「きたよんサロ」を月1回開催しています。
 ▼日時：6月17日15時30分～
 ▼場所：福祉会館第4研修室
 ▼問い合わせ：保健福祉課福祉係・上川中部基幹相談支援センター「きたよん」